

平成 28 年 11 月 15 日

各 位

仙台市青葉区一番町二丁目 1 番 1 号  
株式会社 仙 台 銀 行

金融円滑化に関する基本方針等の概要および金融円滑化の取組み状況について

株式会社仙台銀行（本店 仙台市 頭取 鈴木 隆）では、金融円滑化に関する基本方針等を定め、地域における金融の円滑化に積極的に取組んでまいりました。その取組みに関する下記事項につきまして、公表いたしますのでお知らせいたします。中小企業金融円滑化法は、平成 25 年 3 月末で期限を迎えましたが、当行の金融円滑化に向けた基本的な対応方針に変更はございません。なお、公表資料につきましては、「金融円滑化への取組みに関する開示資料（平成 25 年 4 月～）」をご覧ください。（当行HP トップページ→「お知らせ」の「金融円滑化への取組みについて」→「金融円滑化への取組みに関する開示資料（平成 25 年 4 月～）」）。

1. 金融円滑化に関する基本方針の概要
2. 返済条件の変更等の申込みに対する対応状況を適切に把握するための体制の概要
3. お客さまからの苦情・ご相談への対応を適切に行うための体制の概要
4. 中小企業のお客さまへの経営改善・再生のための支援を適切に行うための体制の概要（行内体制の概要（付属資料・・・体制図）を含む）
5. 平成 21 年 12 月末～平成 28 年 9 月末までの金融円滑化の取組み状況

以上

本件に関する問い合わせ先  
融資部融資統括課：佐藤  
TEL:022-225-8241（代表）

